

平成24年度

# 予算の編成方針とその概要

杉並区長 田中良

## 1 はじめに

平成24年第1回定例会の開催に際しまして、新年度予算編成の基本的な考え方及び今後取り組むべき重要課題の概要について申し上げたいと存じます。

あの3月11日の東日本大震災から早くも1年が経とうとしております。

ここに改めて、震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地の皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

去年は、この東日本大震災に加え、円高の進行や欧州の債務危機、さらには、こうした状況の中で広がる格差や雇用・就労の不安など、先行きが見通せない深刻な事態が続きましたが、政治は、問題解決の道筋を示すことができないまま、年を越しました。

しかし、昨年1年を象徴する言葉「絆」の一文字に示されるように、多くの方々が被災者への支援に心を寄せ、こうした人々の支えあいと温もりの中に明日への希望を感じた年でもありました。

今年は「復興元年」と言われています。被災地の復興はもちろんのこと、「絆」を拠り所にして、多くの人々が手を携え、混迷を乗り

越え、明日への希望の光を示す年にしていきたいと願うものであります。

本年1月17日に、基本構想審議会から、これからの10年を展望した基本構想の答申をいただきました。私はこの答申に基づき、新たな基本構想を本議会に議案として提出し、これに基づき区政の新たな発展を目指してまいりたいと考えております。

また、杉並区は、本年10月1日に、区制施行80周年を迎えます。これに関連し、記念式典のほか様々な関連事業を実施し、杉並の元気・活力を生み出し、未来に向けて、まちの魅力をさらに高めていく第一歩にしてまいります。

## 2 改めて問われる基礎自治体の使命と役割

東日本大震災を経た今ほど、基礎自治体の役割が問われているときはないと思っております。私は、首都直下地震などの発生を現実のものとして受けとめ、基礎自治体の長として、区民の安全・安心の確保に向け、いま、何に備え、何をなすべきかを考え、区民の生命と財産を守るために全力で取り組んでいくことを固く決意しております。同時に、今日の様々な制度やしくみを、住民に最も身近

な基礎自治体の役割が十分発揮できるように変えていくことの大切さを噛みしめております。昨年、あの大地震の折に、自治体間連携によるスクラム支援により、被災地の支援活動に取り組みましたが、現行の災害救助法は、市町村の役割を都道府県の事務の補完にとどめているため、費用負担の問題など基礎自治体の機動的な支援を阻む状況が明らかになりました。私は、こうした状況に対し現行法の改正が必要である旨、国等に問題提起を行い、その結果、この問題指摘は、全国市長会の緊急要望として採択され、短期間で全国的な要請活動に発展いたしました。

引き続き、自治体間連携によるスクラムで、被災地の復興に向けて取り組むとともに、基礎自治体の機動性が十分発揮できるよう、制度やしくみの改革を求めていく所存でございます。

次に、都区制度改革について一言申し上げます。

新たな時代における都区の事務配分等についての検討を行っていくために平成18年度からスタートした「都区のあり方に関する検討」につきましては、現在まで、444項目の事務事業についての方向付けが終わり、具体化に向けた協議が必要な時期にきております。12年前の清掃移管後の社会状況の変化を踏まえ、24年度

は、児童相談所をはじめとして、区民生活に密着した事務を区が担っていくことができるように、そのスピードを上げ、取組みを進めていく必要があるものと考えております。

しかし、都区間の議論が続く中でも、都区制度を含め大都市制度のあり方については、国の設置する地方制度調査会において、広域連合や中核市についての答申が出された平成5年の第23次の地方制度調査会以降、本格的な議論がなされておりました。誠に残念なことでありました。現在「大阪都構想」が話題になっておりますが、この構想の是非はともかくとして、第30次の地方制度調査会において大都市制度のあり方について議論されると聞いておりますので、これを契機に、長年にわたる都区協議の経緯等を参考にし、基礎自治体の自治権の拡充の視点から大都市制度のあり方について議論が深まることを期待しております。

また、現在、国会でも議論となっている消費税の見直しに関連して一言申し添えておきます。わが国は、世界にも例を見ない高齢社会へと突入する中で、社会保障や住民の福祉・介護など国や基礎自治体が安定的・継続的にサービスを提供するために税制はどうあるべきか、という視点は重要であり、いわゆる「社会保障と税の

一体改革」についての国民合意が不可欠の状況にあります。

消費税の引き上げが避けては通れないとすれば、増税分を何の財源に充当するのか、そして、そのことについての国民の合意形成を図る取組みが十分なされたのかということが問われるものと考えます。この問題については、「国と地方の協議の場」が設けられ、消費税が引き上げられた際の地方への配分割合が決められてきたという経緯もありますが、税制度全般の再構築や国、都道府県、基礎自治体それぞれの役割の一層の明確化などを踏まえる必要があること、さらには、地方に配分される消費税の一定割合は地方交付税措置となり、特別区には配分されないという課題もあると考えておりますので、今後、区民の皆様と共に、国民的な議論に参加してまいりますのでございます。

### 3 10年ビジョンの元年

先月の17日に、杉並区基本構想審議会の伊藤滋会長から基本構想の答申をいただきましたが、この一年余、会長をはじめ、委員の皆様方のご努力に心より感謝申し上げます。この答申の制定に至る過程におきましても、およそ6,000人にも及ぶ区民の皆様が

らアンケート形式により貴重なご意見をいただくとともに、住民基本台帳からの無作為抽出による区民の方々が少人数で討議を行うといった区民参加の新たな手法も取り入れるなど、これまでにない幅広い区民の皆様にご参加いただき、この答申がまとめられたものと考えております。

また、これまでの基本構想は、概ね、四半世紀の期間設定でございましたが、新たな基本構想は、激しく変化する時代状況の中で、期間10年のビジョンとして、住宅都市として発展してきた杉並区が、何をどのようにしていけば、より一層質の高い住宅都市として発展を続けていけるのか、その道筋を描いております。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心に暮らせるまちの実現を目標の第一に掲げるなど、極めてリアリティに富んだ内容となっております。そして、基本構想を実現するためには、参加と協働による地域社会づくり、持続可能な行財政運営、さらには、区民と共に実現していくことが重要であるとしております。

私は、この答申を最大限尊重し、本議会に議案として基本構想を提案いたします。審議会での議論と多くの区民の方のご意見が反映されたものでございますので、議員各位のご賛同を心からお願い

い申し上げます。私は、基本構想を区政運営のすべての基本におき、区民と手を携え、ビジョンの実現に全力を尽くし、質の高い住宅都市杉並を創造してまいる所存です。

#### 4 平成24年度予算編成の基本的な考え方について

以上のことを踏まえ、私は、新年度の予算を住宅都市杉並のさらなる発展に向けてスタートする年にふさわしく「10年ビジョン元年予算」と名づけました。以下、予算編成にあたっての基本的な考え方について申し上げます。

その第1は、「10年ビジョン元年予算」と名づけたとおり、新たな基本構想及び、その実現の道筋となる総合計画・実行計画に掲げる諸事業が確実にスタートできるように予算化を図るものでございます。

その第2は、基本構想の将来像を実現していくため、特に当面する重要分野である「安全・安心」「少子高齢化」「まちづくり」に意を用いたことです。

まず、安全・安心の分野についてですが、先日、東京大学の地震研究所が首都直下地震が4年以内に70%の確率で発生するという

大変衝撃的な試算結果を発表いたしました。震災の切迫性は高まっております。私は、首都直下地震などの震災が必ず起こるものと捉え、早期に、出来る限りの対策を講じることが必要であると考え、そのための対策に万全を尽くしてまいります。

まちの耐震化や不燃化、狭あい道路の拡幅整備などをさらに進め、災害に強いまちを築いていくとともに、災害発生時における避難所機能の強化や医療体制の確保などに努め、災害に対する備えを確かなものとしていくとともに、犯罪や交通事故の一層の減少を目指した取組みも強化し、誰もが住み続けたいと思える安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、少子高齢化への対応です。

高齢者の笑顔がまちの中にあふれ、子どもを安心して産み育てることのできる社会は、誰もが安心して暮らせる社会であり、急速に進む少子化・高齢化という人口構造の変化に対し、しっかりと対応していくことが大切です。

こうした認識のもと、一人でも地域で安心して生活ができるよう、医療・介護・福祉の連携強化と多様な「住まい」の整備、さらには、特別養護老人ホームをはじめとした介護基盤の整備や健康長寿に

向けた取組みを進めるとともに、保育施策の一層の充実や地域の中で、孤立することなく子育てができる環境を整えるなど、安心して子どもを産み育てることのできる取組みを進めてまいります。

次に、「まちづくり」についてでございます。

まちは、人々のにぎわいや活力を生み出す源であり、人々の絆の結節点となるところです。現在、中野駅周辺の拠点整備をはじめとして、都内の各地域で進む活発なまちづくりの現状を見るにつけ、私は、住宅都市としての質を高めていくためには、杉並区においても、暮らしやすく、快適で魅力あるまちづくりを行っていくことが喫緊の課題ではないかと感じています。その意味で、交通拠点である駅周辺を核に、地域の特性を活かした多心型のまちづくりを進め、都市基盤を整備し、その魅力を高めていくことが、質の高い住宅都市としての発展を図る上で極めて重要であり、国や東京都との連携を図りながら、地元の皆様と共に、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

第3に、厳しい経済状況の中で持続可能な財政運営を目指すことです。

東日本大震災により深刻な打撃を受けた日本経済は、新年度は

復興需要が成長の呼び水になるという見方もございますが、この間の急速な円高の進行や欧州政府の債務危機などにより景気の下振れが強く懸念される状況が生じており、予断を許さないと受けとめております。とりわけ、ギリシャに端を発した信用不安は、欧州主要国の国債の格下げなどに波及しており、我が国の債務残高が1,000兆円にも及ぶ現状に照らすと、もはや対岸の火事とは言えない状況に至っていると認識しております。こうした中で、区財政も、特別区税は、平成18年度の638億円から22年度には、587億円へと、およそ50億円減少し、また、市町村民税法人分や固定資産税を原資とする都区財政調整交付金も、19年度の、406億円から22年度の338億円へと、70億円近くも落ち込むなど、大変厳しい状況にあり、当面、こうした傾向は続いていくものと考えております。

先ほど申し上げましたように、これからの10年は、区民の安全・安心の確保や少子高齢化などの待ったなしの行政需要等への対応が求められます。これらの課題に優先的に財源を投入し、万全を尽くしていくことが区民の生命に責任を負う基礎自治体の責務であると考えております。今後の厳しい財政状況にあっても、財政の健全性

を確保しつつ、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営に努めていくことが大切であり、そのために、区債と基金をバランスよく活用していくとともに、決算剰余金の2分1以上を財政調整基金に積立てることなどをルールとして定め、「財政のダム」を築いてまいります。このように待ったなしの課題に全力で取り組み、持続可能な財政運営を継続していくことこそが、次世代が安心して豊かに暮らせる社会を築くものであると考えております。

こうした認識に立ち、長期にわたって、毎年の予算の一定額をあらかじめ積立て、将来の減税を目指す減税基金につきましては、廃止してまいります。

なお、次代を担う子どもや青少年が国内外の交流等の体験活動を通じて健やかな成長を育んでいくことができるよう、「(仮称)次世代育成基金」を創設してまいります。この基金の設置にあたっては、この間の減税基金の運用益を充当してまいります。

## 5 主要な施策の展開

次に、主要な施策の概要について基本構想の5つの柱に沿って申し上げます。

## 【災害に強く安全・安心に暮らせるまち】

区民生活の基盤ともいふべき安全・安心に暮らせるまちを築いていくことは区政にとっての最重要テーマです。今般策定してまいります3年間の実行計画におきましても、防災まちづくりに要する事業経費は、これまでの計画に比べ、約3.5倍の規模としてございます。今すぐにでも起こりうる災害に対して、区としての迅速な取組みが不可欠であることから、災害時に震災救援所となる区立小・中学校周辺等の不燃化を促進していくため、耐火建築物につきましては、250万円、準耐火建築物につきましては、100万円の建替助成を新たに開始します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断や改修工事に要する経費の助成を大幅に拡充いたします。また、災害危険度の高い木造密集地域の不燃化、共同化に向けた支援・誘導を強化いたします。

災害が発生した際の備えといたしましては、大型消火器など初期消火設備の一層の充実を図り、災害時の地域の拠点となる震災救援所の機能強化に努めるとともに、災害備蓄倉庫の整備や大型発電機等、備蓄品の充実を図ってまいります。さらに、災害拠点病院等における非常時の電力確保を支援するため、自家発電設備等への助成

を開始します。

災害時の子どもの安全を確保するための新たな取組みといたしましては、緊急メール網の整備を図り、災害発生時に学校、学童クラブ、保育園等から保護者へのメールによる通知を開始します。

一方で、地域の安全・安心を確保していくためには、地域の防犯活動を引き続き強力に支援していく必要があります。このため、区の施設等を活用した「巡回安全パトロールステーション」や防犯上の抑止効果が高い場所への「街角防犯カメラ」の増設を図ってまいります。

### 【暮らしやすく快適で魅力あるまち】

次に、まちづくりの分野についてでございます。

まちづくりの総合的な指針として「まちづくり基本方針」を改定してまいります。また、区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺については、地元協議会の設立や運営支援及び、将来構想づくりの策定支援などを行ってまいります。また、それぞれの駅を中心とした個性と賑わいに満ち溢れた多心型のまちづくりを推進していくため、阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅、方南町駅周辺まちづくりについて調査

検討を行ってまいります。方南町をはじめとする国家公務員住宅跡地の活用につきましては、国と協議を行い、検討を進めてまいります。

次に、産業の振興についてです。

厳しい経済状況が続く中、まちを元気にする上で、区内産業の振興は不可欠です。そのための対策を積極的に講じていく必要があります。

区と区内産業団体が一体となって区内産業の振興を図ることができるよう、荻窪駅近くのインテグラルタワー内に「(仮称)産業振興センター」を設置いたします。加えて、産業施策についての区長の附属機関として、「(仮称)産業振興審議会」を設置してまいります。

次に、若者の就労支援・雇用促進についてでございます。

就労環境が悪化しています。とりわけ、全国的に見ると、若者の完全失業率は9.3%と、全体の平均値である4.6%と比べて、およそ倍の高い水準で推移しております。これからの日本を支える若者たちが、生きる糧となる生活の基盤すら確保できない状況に、手をこまねいているわけにはまいりません。このため、新たに

「(仮称)若者就労支援センター」を設置し、ハローワークとの連携により、就労相談及び紹介を行うとともに、カウンセリングの実施などを通じて効果的な支援を行ってまいります。

農業の育成・支援といたしましては、杉並産の野菜や作物を区民の皆様によく知ってもらい、地産地消を促進していくため「地産地消マーケット」の整備に向けた検討に着手します。

#### 【みどり豊かな環境にやさしいまち】

福島第一原子力発電所の事故を契機に、これまでのエネルギー政策の見直しが国を挙げての大きな課題となっています。区においても再生可能エネルギーの普及促進など、住宅都市としての特性を活かした取組みを進めていくことが求められております。こうした取組みを進めていく上での基本指針となる「(仮称)地域エネルギービジョン」を策定してまいります。また、太陽光発電システムの導入助成を大幅に拡充し、地域におけるエネルギー需給率等の向上を図ってまいります。

まちの潤いと防災性を高める取組みといたしましては、およそ4万3千平方メートルに及ぶ東京電力総合グラウンドの取得を行い、

みどり豊かな環境と防災上の貴重なオープンスペースを有する公園として整備してまいります。

放射能汚染問題に対する取組みですが、新年度は専管組織を設け、実施体制を充実させるとともに、給食食材や空間放射線量の測定を継続して行うなど監視体制を強化し、区民の皆様の不安解消に努めてまいります。

#### 【健康長寿と支えあいのまち】

高齢になっても地域で安心して生活できるように、24時間体制で介護サービスなどが受けられる「杉並型サービス付き高齢者向け住宅」を新たに整備します。新年度は、和田みどりの里、松庵みどりの里の2箇所について整備を行ってまいります。また、高齢者が、いつまでも、健やかに生活をおくっていくための条件等について調査研究を行っていくため、80歳の区民の健康状況を追跡調査する「健康長寿モニター事業」を開始いたします。また、健康長寿を阻む重大な疾病であるがん対策といたしましては、がん対策を推進するための基盤となる計画を策定してまいります。介護保険施設等の整備につきましては、和田一丁目民有地、和泉自転車集積

所跡地、高円寺北一丁目の旧警察大学校跡地に整備する特別養護老人ホームの建設助成を新たに行うとともに、社会福祉法人浴風会が建設する介護老人保健施設に対する助成を行ってまいります。

### 【人を育み共につながる心豊かなまち】

先に申しあげましたように、子どもを安心して産み育てられる社会を築いていくことは、区政にとって極めて重要な課題であると考えております。保育園待機児童対策についてですが、区では、この間、待機児解消に力を注いでまいりましたが、新年度につきましても、認可保育園や認証保育所の開設など、保育施設の整備を引き続き進めるとともに、家庭福祉員等の大幅増を図ってまいります。

また、育児不安の解消を図っていく取組みといたしましては、1歳6ヶ月健診実施後に、集団で遊ぶ過程の中で、心理相談員が観察を行うことにより、発達障害を早期に発見し、状態に応じた適切な指導を行う「あそびのグループ」事業を新たに実施します。

次に教育についてです。

次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、教育委員会の主体的な取組みを尊重し、積極的に支援してまいります。

段階的に増員を図ってまいりました学校司書を全小中学校に配置し、学校図書館を活きた読書の間、学習支援の間としてまいります。

体験型学習の支援といたしましては、区制施行80周年記念事業として「中学生小笠原自然体験交流」を実施します。世界自然遺産である小笠原の恵み豊かで貴重な自然や文化にふれることで、環境の大切さを学び、情操豊かな人間性を育てていく場としてまいりたいと考えております。

小学校の健康管理の間では、健康に課題がある児童の健康改善を図るため、運動実習や親子健康教室などを新たに実施し、小児生活習慣病予防に向けた対応を強化いたします。

教育環境の一層の向上という間では、高井戸第二小学校について新校舎建設に着手してまいります。教育相談や発達障害への対応といたしましては、従来の中学生に加え、小学生を対象にした適応指導教室を新たに設置するとともに、学齢期においても発達障害に対する支援を継続して受けられる体制を整備いたします。

次に、図書館運営の間では、学校の授業を支援するため、図書館の調べ学習資料の充実を図ります。

さらに、スポーツ振興の間では、生涯にわたってスポーツに親し

み、健康を確保していくことができるよう「(仮称)スポーツ推進計画」を策定するとともに、今年度、台湾で実施した中学生の野球交流を発展させ、台湾の台北市と桃園県(とうえんけん)、韓国の瑞草区(ソッチョク)、南相馬市をお招きし、今回は、杉並の地で、区制施行80周年記念事業として、中学生親善野球大会を開催いたします。

スポーツ活動の場の整備といたしましては、大宮前体育館の移転改築を進めるとともに、老朽化した妙正寺体育館の改築に向けた調査・設計に着手します。

さて、文化と芸術の薫り高いまちは、まちの潤いと格調を生み出します。その意味で、誰もが、文化・芸術にふれる機会を増やしていくことも、区政にとっての大切な課題であります。こうした認識のもとで、文化・芸術活動の振興に関する基本的事項について調査・審議するため「(仮称)文化・芸術振興審議会」を設置してまいります。

次に、交流の推進についてです。異なる地域性や文化、産業を抱える都市と防災協定や相互理解をはじめとした様々な交流を促進していくため、全ての交流自治体の関係者が一堂に会した「交流自治

体円卓会議」を開いてまいります。

**【基本構想を実現するために】**

基本構想が掲げる10年後の杉並区の目指すべき将来像を実現するためには、区民の参加と協働が欠かせません。そこで、区民参加の推進や地域の人材育成と活動環境の支援などについて、協働推進のための基本方針として定め、その具体化に努めてまいります。

また、区民との協働の視点に立って基本構想を推進していくため「(仮称)基本構想実現のための区民懇談会」を設置し、基本構想と総合計画の達成度や進捗状況を区民の皆様と共に確認しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてでございます。

私は、区長就任後、無駄のない効率的な行政を目指して、杉並版「事業仕分け」を実施し、この中で、コールセンターの運営や本庁土日開庁をはじめとした事務事業の見直しを行い、コストの削減に努めてきました。厳しい財政状況の中で、増大する行政需要に対応していくためには、行財政改革の取組みが不可欠であります。こうしたことから、これからの行財政運営のあり方を、新たな基本構想

を踏まえて検討し、計画的に行財政改革を進めるため、「(仮称)行財政改革に関する懇談会」を設置してまいります。

また、今後、区立施設の多くが更新期を迎えることを踏まえ、施設の効率的活用、区民の利便性の向上、地域の活性化の観点から区立施設の再編・整備等を計画的に行っていくため「(仮称)施設再編整備計画」を策定してまいります。さらに、昨年設置いたしました区・都・国で構成する「まちづくり連絡会議」を開催し、区内の公有地の有効活用に向けて取り組んでまいりますとともに、隣接自治体との連携を図り、住民サービスの向上にも努めてまいります所存です。

## 6 平成24年度予算の概要

### 【一般会計】

以上述べてまいりました考え方にに基づき編成いたしました平成24年度一般会計予算規模は、1,546億5,900万円、前年度と比較して58億5,200万円、3.9%の増となっております。会計規模が増加した主な理由といたしましては、東京電力総合

グラント取得などにより投資事業が増となることが主な要因でございます。

#### 【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、保険給付費や後期高齢者支援金等の増に伴い、会計規模は、前年度比で2.4%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、この間の高齢化の進展等に伴う介護給付費の増加を踏まえた介護保険事業計画の見直しにより、保険料月額を改定するものでございます。なお、介護給付費準備基金の取崩し等により保険料の上昇幅を抑制しているほか、保険料の多段階化や低所得者層の料率の引き下げにより負担増の抑制などを図っております。会計規模は前年度比で9.8%の増を見込んでおります。

「後期高齢者医療事業会計」につきましては、広域連合納付金等の増により、会計規模は前年度比で7.3%の増を見込んでおります。

最後に、特別会計の新設でございます。財団法人勤労者福祉協会

が今年度をもって解散し、これまでの協会の主な事業を区が引き継ぎ実施することといたしますが、会員事業については、特定の方から会費を徴収して実施することから、収支の明確化を図るため、「中小企業勤労者福祉事業会計」を新設することといたしました。

## 7 終わりに

私は、昨年の予算編成方針のご説明の際に、関東大震災の時の内務大臣で、震災後に東京市長として、帝都復興で辣腕をふるい、現在の東京の原型を創ったと言われる後藤新平の業績について引用いたしました。後藤新平は、現在の昭和通り、靖国通りなど、当時の常識からすれば破格の幅員を持つ道路や公園の整備を、「大風呂敷」という批判にもひるむことなく推し進めました。

震災復興で知られる後藤新平のもうひとつの顔として、晩年に「ボーイスカウト」運動に力を注いだことが挙げられます。ボーイスカウト日本連盟の初代総長を勤め、私財を投じるとともに、全国巡回講演会を数多く実施し、多くの子どもたちから親しまれたということです。若いうちから公共精神を養うことが大切だと考え、次代の担い手の育成に力を尽くしました。後藤新平は東京市長時代

に、こうも言っています。「市民一人ひとりが市長である」と。

若い世代を含めた国民が力を併せて困難を克服する将来の日本の社会のありようを思い描いていたのだと思います。

復興元年の平成24年は、若い世代を含めすべての世代が力を合わせ被災から立ち上がり、閉塞を打ち破るときです。そして、杉並区の歴史が幕を開けてから80年という大いなる節目の年。この節目を、自立した基礎自治体へとさらに歩みを進めるとともに、地域の元気・活力を生み出していく契機にしていきたいと思います。

私は、議員各位、そして全ての区民と手を携え、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向け、全力を尽くす決意です。

以上、平成24年度の予算編成方針と施策の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、同時にご提案申し上げます  
関連議案とともに、原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。